

第1章 計画の概要

1. 緑の基本計画の概要

緑の基本計画の策定目的、計画の位置付け、計画の対象区域及び目標年次など、計画の基本的な事項について示します。

2. 計画の構成と策定体制

緑の基本計画の構成内容、策定体制及び策定経緯について示します。

1-1. 計画策定の目的

都市における緑とオープンスペースは、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成等、多様かつ重要な機能を有しており、このような緑とオープンスペースを保全、創出、育成することによって、自然と共生する緑豊かな都市を形成し、安全で快適な質の高い生活環境を整備するため、緑とオープンスペースに関する諸施策を総合的に推進していくことが必要とされ、平成6年に都市緑地保全法(都市緑地法として平成16年6月公布、12月施行されたため、以下「都市緑地法」という。)の改正によって、「緑の基本計画」が創設されました。

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に規定されている「**緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画**」であり、市町村がその区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を策定する緑とオープンスペースの総合計画となっています。

根室市(以下「本市」という。)は、これまでに都市計画の施策として「根室市緑のマスタープラン」に基づき公園・緑地の整備に力を入れてきましたが、「緑の基本計画」創設の背景と趣旨を踏まえ、本市における「第8期根室市総合計画」、「根室市都市計画マスタープラン」等の上位・関連計画の基本的な方針と整合を図りつつ、本市における緑地の保全や公園・緑地の適正な配置及び緑化の推進など、緑全般についての将来的なあるべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ横断的に推進することを目的として、『**根室市緑の基本計画**』(以下、「本計画」という。)を策定します。

従って、本計画は、都市緑地法を根拠法令として、本市における「根室市都市計画マスタープラン」の基本方針に基づく緑全般に関する基本方針として策定します。

本計画は、都市緑地法第4条に規定されるとおり、本市の「根室市都市計画マスタープラン」(以下「都市マス」という。)の基本的な方針に適合するとともに、本市における「根室市緑のマスタープラン」を発展的に移行させた計画として位置付けられます。

都市緑地法第4条（緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画）

(中 略)

(以下略)

根室市の上位計画

第8期根室市総合計画
(地方自治法第2条第4項)

即す

根室市都市計画マスタープラン
(都市計画法第18条の2)

国・北海道の上位計画

北海道都市計画マスタープラン

北海道広域緑地計画

即す

根室都市計画区域の整備、
開発及び保全の方針

整合

根室市の関連計画

根室市森林整備計画

根室港港湾計画

根室市地域防災計画

整合

根室市緑の基本計画
(都市緑地法第4条)

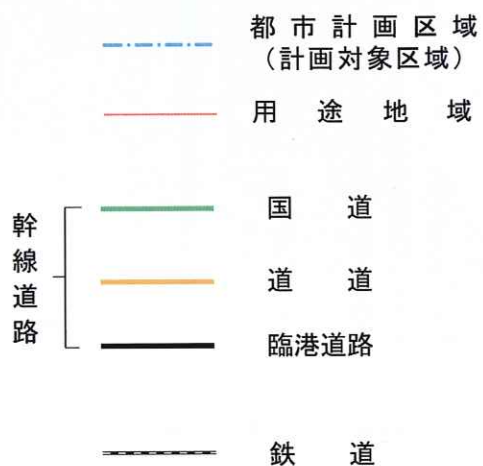
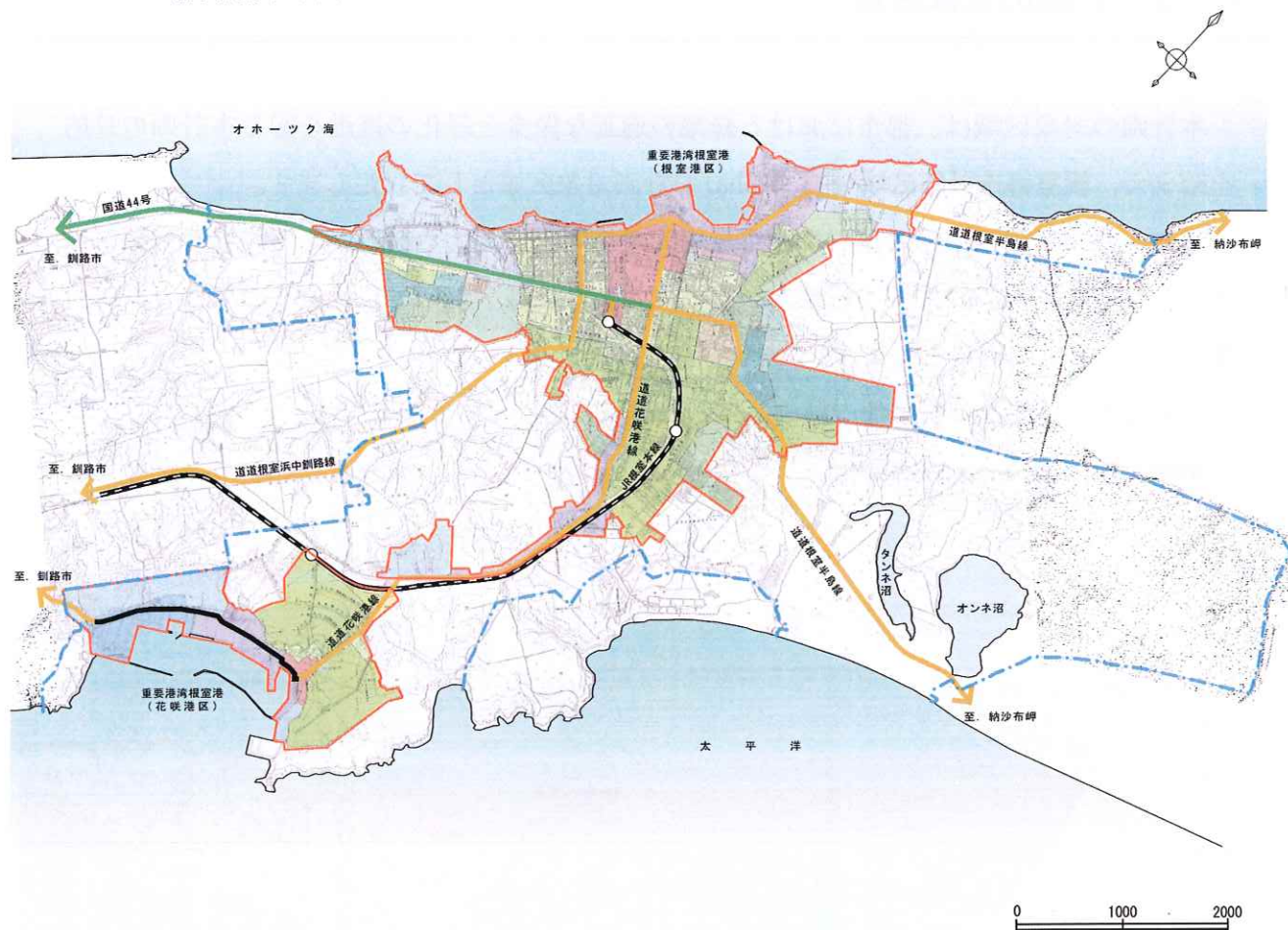
移発展行的

根室市緑のマスタープラン
(建設省都市局長通達
1977/4/1 建設省都計発第12号)

根室市の既存計画

- 3 -

■計画対象区域図



用途地域の凡例			容積率/建ぺい率
用途地域	第1種低層住居専用地域	60/40・80/50	
	第1種中高層住居専用地域	150/60	
	第2種中高層住居専用地域	200/60	
	第1種住居地域	200/60	
	第2種住居地域	200/60	
	近隣商業地域 (準防火地域)	300/80	
	商業地域 (準防火地域)	400/80	
	準工業地域	200/60	
	工業地域	200/60	
工業専用地域	工業専用地域	200/60	

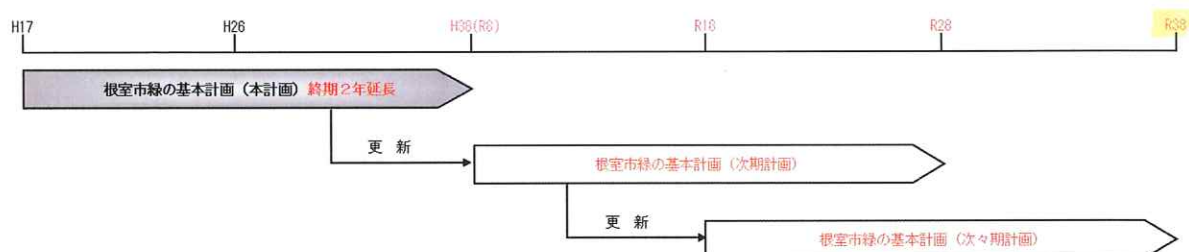
1-4. 計画の目標年次

本計画は、都市マスの基本的な方針に即するという位置付けから、都市マスとの整合性を図るため都市マスの目標年次と同じ平成17年度から概ね20年後の**令和8年度（西暦2026年度）**までを目標年次として設定します。

ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を考慮した現実的な計画とするため、目標年次の中間年となる概ね10年後の平成26年度前後には計画全体を見直し、さらにその20年後を目標とする時代のニーズに即した計画へと更新していくものとします。

計画期間の考え方のイメージは、次の図に示すとおりです。

■計画期間の考え方

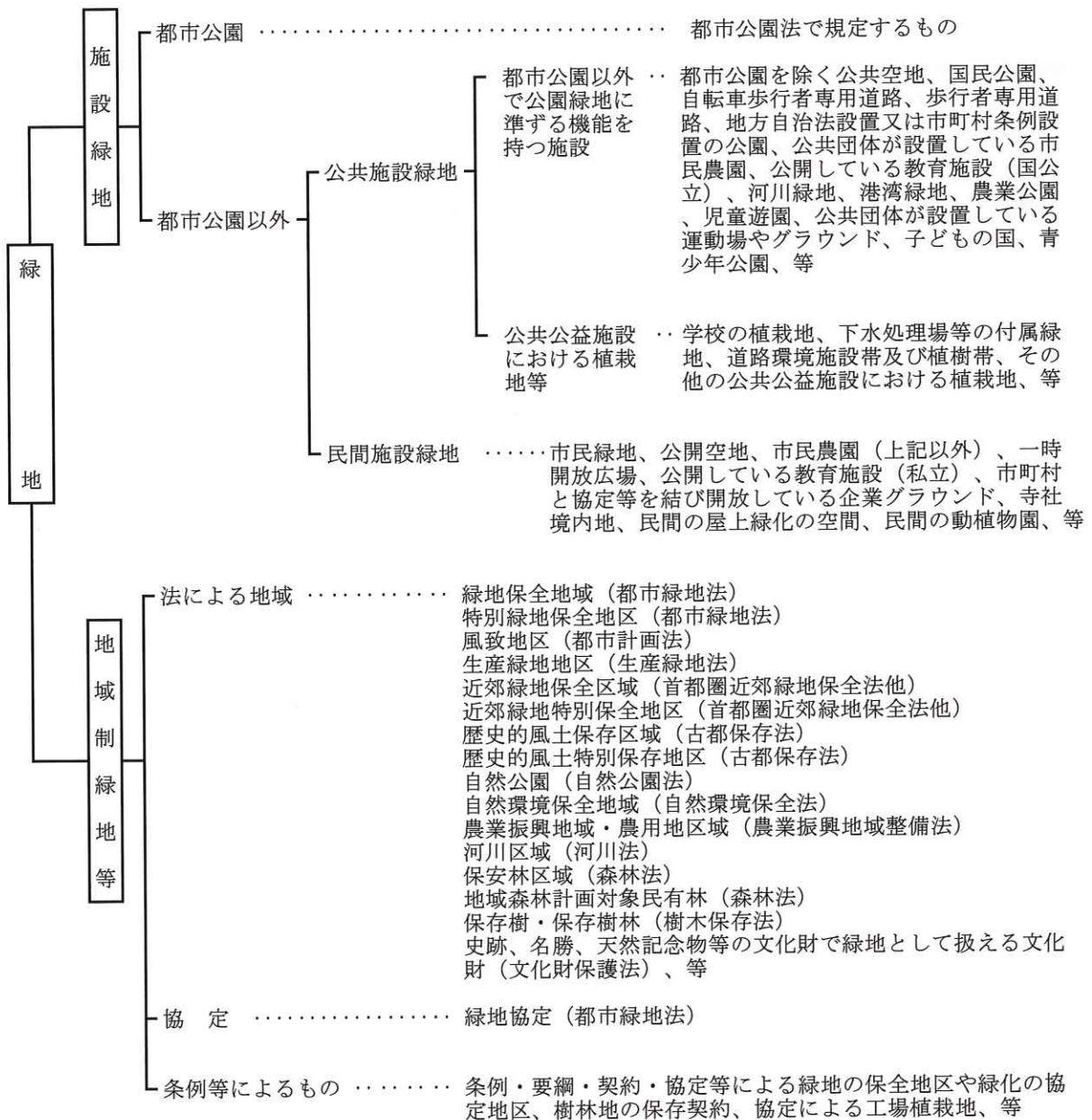


1-5. 緑地の区分

本計画で取り扱う緑地は、次に示すとおりです。

- ・施設緑地 → 都市公園法に基づいた緑地で都市公園と都市公園以外に区分され、都市公園以外はさらに公共施設緑地と民間施設緑地に区分されます。
- ・公共施設緑地 → 都市公園以外の公有地、または公的な管理がなされており公園・緑地に準じる機能を持つ施設の緑地です。
- ・民間施設緑地 → 民有地で公園・緑地に準じる機能を持つ施設の緑地です。
- ・地域制緑地等 → 施設緑地以外の緑地で、法によるもの、協定によるもの、条例等によるものに区分されます。

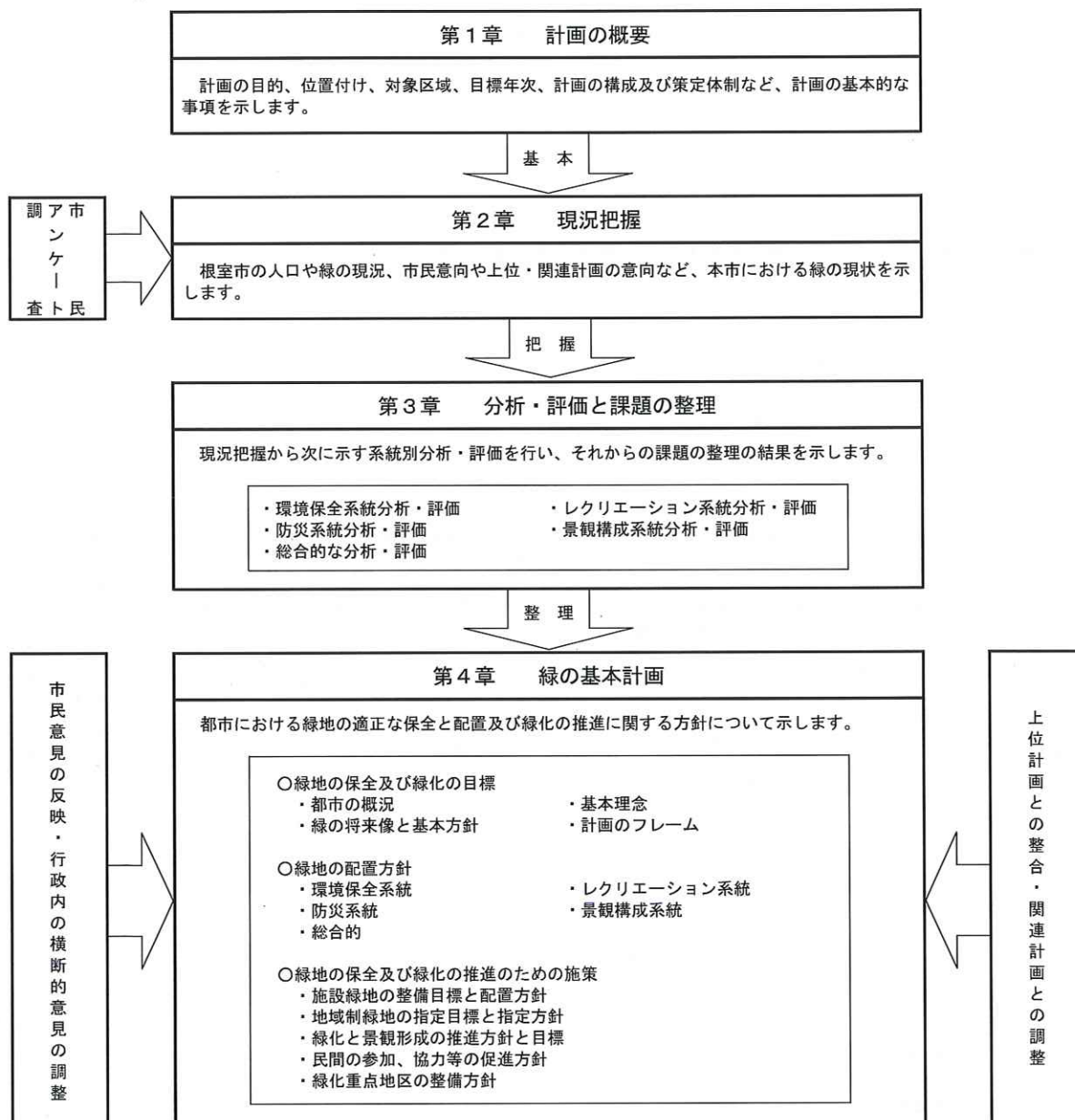
■緑地の区分



2-1. 計画の構成

本計画の基本的な構成の内容は、次に示すとおりです。

■計画の構成

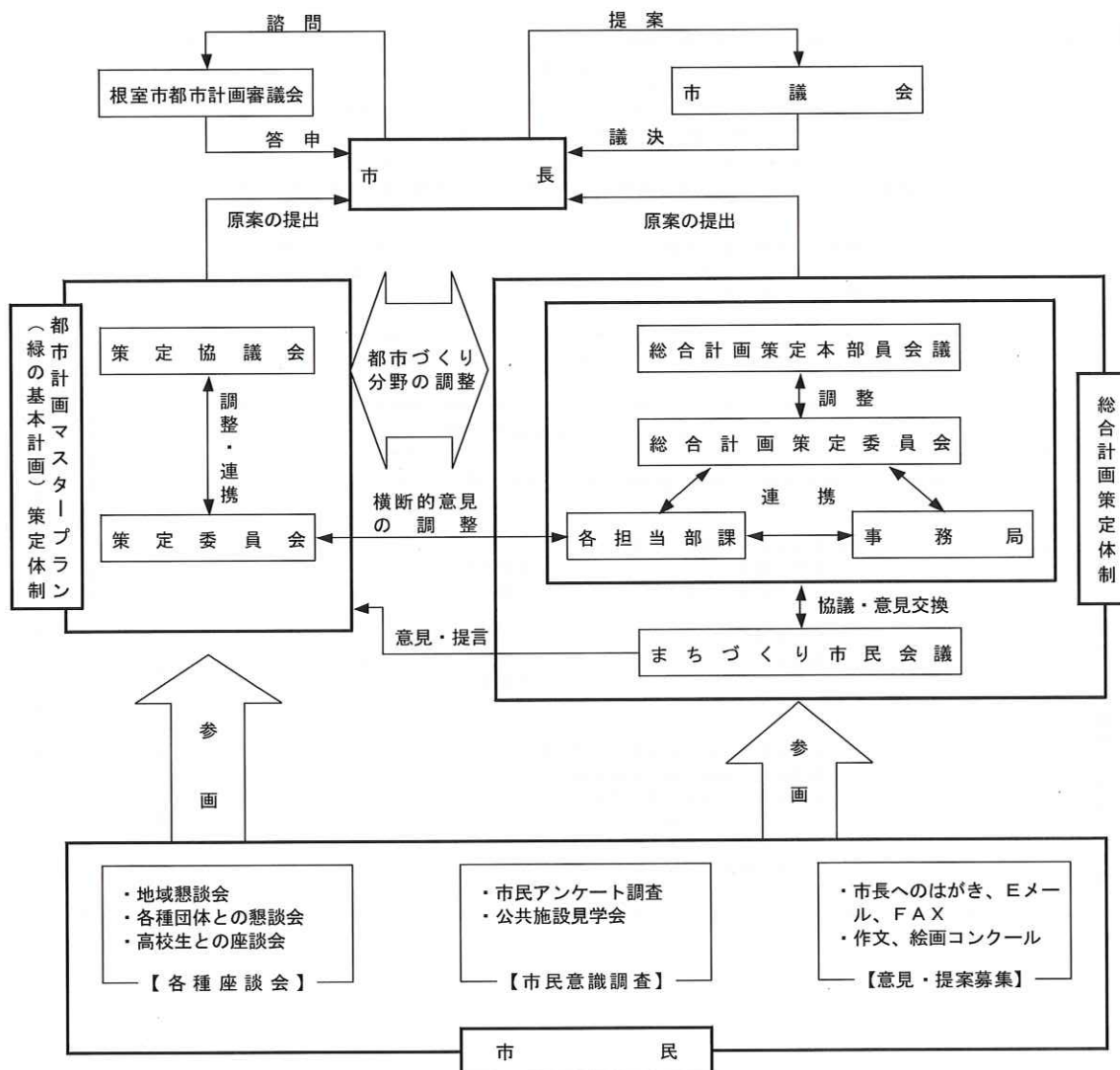


2-2. 計画の策定体制

本計画は、都市マスと同時期に策定を図っていることから、都市マスの策定体制の中で検討・策定されています。

本計画の策定が検討された都市マスの策定体制は、計画の内容がより実効性のあるものとするため、「第8期根室市総合計画」の策定体制との連携・調整を図り、多様な市民参加を行うとともに、行政内における横断的な意見の調整が図られるよう、次に示す一体的な策定体制によって策定されています。

■都市計画マスタープラン（緑の基本計画）及び総合計画の策定に向けた一体的な策定体制



2-3. 計画の策定経緯

本計画は、平成12年度から策定準備に取りかかり、実質的には平成14年度から策定に着手し、平成17年7月に根室市都市計画審議会からの答申を受け、同年8月に北海道知事に通知したことによって策定を完了し、市民にその内容を公表しています。

■計画の策定経緯

年月日	主な策定経緯	
	都市計画マスタープラン（緑の基本計画）	第8期根室市総合計画
平成12年	5月22日～6月30日	まちづくりに関する意見募集（市役所1階ロビー）
	7月1日～7月31日	まちづくりに関する意見募集（総合文化会館1階ロビー）
	8月22日～9月21日	まちづくりに関する意見募集（図書館閲覧室）
	10月4日	第1回意見募集の会（19時00分 総合文化会館）
	11月1日	「広報ねむろ」で意見募集の会の開催案内記載
	11月8日	第2回意見募集の会（13時30分 市役所大会議室）
	11月14日	第3回意見募集の会（13時30分 市役所大会議室）
	11月15日	第4回意見募集の会（10時00分 市役所大会議室）
	2月20日	J C街づくり懇談会（19時00分 日専連ビル）
	4月1日	「広報ねむろ」4月号にマスタープラン特集
平成13年	2月8日	策定協議会設置要綱制定
	2月22日	策定委員会設置要綱制定
	7月4日	都市計画マスタープラン策定協議会委員一般公募
	7月16日	都市計画マスタープラン策定協議会委員一般公募締切り
	8月1日	市民アンケート実施（送付）
	8月24日	市民アンケート回収完了
	10月18日	根室市都市計画マスタープラン策定協議会委員委嘱
	11月8日	第1回根室市都市計画マスタープラン策定協議会開催
	11月13日	J Cとの街づくり懇談会
	2月17日	第1回総合計画策定本部会議開催 市職員対象まちづくりアンケート実施
平成14年	2月27日	第1回総合計画策定委員会開催
	2月28日	第2回根室市都市計画マスタープラン策定協議会開催
	5月1日	市民アンケート実施（送付）
	8月6日	第3回根室市都市計画マスタープラン策定協議会開催
	8月8日	市職員（管理・監督者）研修会開催
	9月5日	基本構想（案）についての市民アンケート実施（送付）
	9月16日	第2回総合計画策定本部会議開催
	9月19日	基本構想（案）についての市民アンケート回収完了
	9月26日	第1回まちづくり市民会議開催（全体会議）
	10月17日	第1回北西市街地地区地域懇談会開催
平成15年	10月30日	第1回中部市街地地区地域懇談会開催
	11月11日	第1回花咲港市街地地区地域懇談会開催
	12月24日	第2回総合計画策定委員会開催
	2月3日	第2回北西市街地地区地域懇談会開催
	2月6日	第2回中部市街地地区地域懇談会開催
	2月9日	第2回花咲港市街地地区地域懇談会開催
	2月26日	第4回根室市都市計画マスタープラン策定協議会開催
	3月30日	第2回まちづくり市民会議開催（全体会議）
	9月1日	第3回まちづくり市民会議開催（全体会議）
	9月3日	まちづくり市民会議から「まちづくり提言書」が提出
平成16年	9月6日	第3回総合計画策定本部会議開催
		第3回総合計画策定委員会開催
	12月24日	第4回総合計画策定委員会開催
	12月27日	第4回総合計画策定本部会議開催
	1月25日	第5回総合計画策定本部会議開催
	2月10日	第5回根室市都市計画マスタープラン策定協議会開催
	2月14日	第6回総合計画策定本部会議開催
	2月15日	第7回総合計画策定本部会議開催
	2月21日	第6回根室市都市計画マスタープラン策定協議会開催
	3月25日	第8回総合計画策定本部会議開催
平成17年	3月29日	基本構想案を定例市議会に提案
	4月15日	都市計画審議会に素案提示
	4月16日	第1回根室市総合計画審査特別委員会開催
	4月27日	北海道との事前協議
	5月9日	第2回根室市総合計画審査特別委員会開催
	5月10日	第3回根室市総合計画審査特別委員会開催
	5月23日	第4回根室市総合計画審査特別委員会開催
	5月31日	第5回根室市総合計画審査特別委員会開催
	6月6日	第6回根室市総合計画審査特別委員会開催 根室市議会採決
	6月16日	北海道との事前協議調整完了
	6月21日	根室市議会定例会で議決
	7月6日	第7回根室市都市計画マスタープラン策定協議会開催
	7月7日	策定協議会から市長に原案を具申
	7月8日～7月21日	パブリックコメント
	7月11日	都市計画審議会に原案を諮問
	7月25日	都市計画審議会から原案承認の答申
	8月 日	北海道知事に計画策定を通知